

佐賀県花き振興計画

平成28年9月

佐 賀 県

目 次

I	計画策定のねらい	1
II	花きの現状	2
III	花き振興に関する基本方針	3
IV	品目ごとの具体的取組	6
V	参考資料	9

I 計画策定のねらい

本県では、キクやバラ、カーネーション等の切り花を中心に、シクラメン等の鉢もの、花壇用苗ものなど多様な経営が行われており、近年は施設経営において規模拡大も進みつつあります。

しかしながら、担い手の高齢化による作付面積の減少や生産資材価格の高騰などによる野菜への品目転換等により、本県の生産者数及び作付面積は減少傾向にあります。

一方、花きの流通・消費動向をみると、安価な輸入花きの増加や消費者ニーズの多様化等によって国内の需要量は減少傾向にあります。

このような中、国では、平成26年12月に「花きの振興に関する法律」（以下、「花き振興法」という。）を施行し、花き産業と花き文化の振興を図ることとされました。

この計画は、花き振興法第4条に基づき県が定める「花き産業及び花きの文化の振興に関する計画」として位置付けるとともに、県が平成27年11月に策定した「佐賀県『食』と『農』の振興計画2015」で示した取組をより具体化する個別計画とし、目標年度は平成36年度としています。

II 花きの現状

1 全国の動向

(1) 生産

我が国の花き生産は、昭和50年代後半から平成初期にかけて急激に拡大し、作付面積は平成7年に48,421ha、産出額は平成10年の6,346億円まで伸びました。しかし、生産者の高齢化や安価な輸入花きの台頭などにより近年は減少傾向にあり、平成26年において、作付面積28,820ha、産出額3,732億円となっています。

(2) 流通・消費

花きの流通量は、生産者数の減少、切り花の輸入増加等を背景に、近年減少傾向で推移しています。花きは品目・品種が非常に多いこと、小売り構造が零細であることにより、卸売市場経由率が約8割と青果物や水産物と比べて高い状況にあります。せりによる取引の割合は減少傾向にあります。また、市場外取引においてインターネットと物流センターのみで花きの取引を行うなど新しい動きもみられています。

1世帯あたりの切り花の購入金額は減少傾向にありますが、近年やや下げ止まりの傾向がみられます。世帯主の年齢別にみると、若年層ほど購入金額が低くなっています。また、スーパーやホームセンターにおける販売が増加する一方で、専門小売業の販売額は大きく減少しています。

2 佐賀県の動向

(1) 生産

佐賀県では、温暖な気候を活かし、キク、バラ、カーネーション、トルコギキョウ等の切り花をはじめ、シクラメン等の鉢ものやパンジー等の花壇用苗ものなど、多彩な花きが生産されています。

平成2年には作付面積143ha、産出額は30億円でしたが、花きは収益性が高く野菜等からの品目転換が進み、作付面積では平成13年に202ha、産出額では平成15年に43億円まで増加しました。

しかし、景気の低迷や生産者の高齢化、さらには安価な輸入花きの台頭等により県内の生産は年々減少し、平成26年には作付面積が150ha、産出額が30億円となっており（参考資料・図2）、本県の農業産出額の2.4%を占めています。

生産面においては、若い担い手による施設経営面積の拡大がみられる一方で、高齢化等により露地品目を中心に作付面積の減少がみられています。加えて、販売単価の伸び悩み、生産資材価格の高騰等により、生産者の収益性が低下しています。

(2) 流通・消費

生産者の高齢化や流通形態の多様化等により、県内花き市場の取扱高は減少傾向にあります。市場では、相対取引が増加していることから、生産者の継続的な市場出荷や、市場に対する生産状況の情報提供などの必要性が高まっています。

一方、花きの消費量は、本県においても全国と同様に減少傾向にあり、県庁所在地（佐賀市）1世帯当たりの年間切り花購入金額は、平成27年において9,118円（全国第24位）と全国平均（9,616円）を下回っています（参考資料・表1）。

Ⅲ 花き振興に関する基本方針

1 基本的な展開方向及び主な推進事項

基本的な展開方向ごとの主な推進事項は次のとおりです。

基本的な展開方向	主な推進事項
消費者から選ばれる特色ある花づくりの推進	○優良品種の導入及び県オリジナル品種の開発・普及 ○日持ち性を高める栽培管理の普及 ○ホオズキやシンテッポウユリなど取り組みやすい品目の作付推進
担い手の経営体質の強化	○企業的な雇用型経営体の育成 ○新技術の導入等による高品質化の推進 ○脱エネ・省エネ機械・装置の導入等による低コスト化の推進
県産花きの需要拡大	○イベント等による県産花きのPRの実施 ○子どもの頃から花への関心を高めるための「花の教室」の実施

2 推進事項別の具体的な取組

(1) 消費者から選ばれる特色ある花づくりの推進

1) 優良品種の導入及び県オリジナル品種の開発・普及

①優良品種の導入

花きは品種数が多く、どの品種を選択するかが経営の中で重要であることから、形質に優れた品種や省力化につながるなど優良な品種の導入を推進します。

②オリジナル品種の開発・普及

県オリジナル品種によるブランド化を推進するため、県において花き品種の育成に取り組みます。(県がこれまでに育成した品種：参考資料・表2)

市場等のトレンドを踏まえた育種目標に基づき、生産者や関係機関・団体等と連携しながら品種開発に取り組みます。

また、開発した品種については、関係機関・団体等と連携した普及に取り組みます。



県オリジナルキク品種「佐賀 RK1 号」

2) 日持ち性を高める栽培管理の普及

商品性を高め有利販売を行っていくためには、消費者が重視する「日持ち性」を高めることが重要です。

このため、品質保持剤の活用や、日持ち性の低下を招く灰色かび病等への感染を防ぐための適期防除の推進、さらには茎が硬く葉が小さめの草姿の切り花は日持ち性に優れることから、過剰施肥とならないよう土壌診断に基づいた適切な施肥管理を推進します。

また、ハウス内で摘み取った不要な茎葉、花は、日持ち性低下を招く病害発生の原因となるため、ハウス外に持ち出すなどの基本管理の徹底を推進します。

3) ホオズキやシンテッポウユリなど取り組みやすい品目の作付推進

ホオズキやシンテッポウユリなどの品目は、軽量で女性や高齢者でも作付しやすいことから、水稻やみかん等の複合品目として導入を推進します。

ホオズキでは、宿存がくの連続着生に優れ、秀品率の向上が見込まれる県育成品種「佐賀H5号」及び「佐賀H6号」（ともに品種登録出願公表中）等の作付を推進します。そのため、JA等と連携しながら、高品質安定栽培に向けた展示圃の設置や栽培マニュアルの作成、栽培研修会の開催等を通じて幅広く新規作付者の掘り起しを図ります。

(2) 担い手の経営体質の強化

1) 企業的な雇用型経営体の育成

販売単価の伸び悩みや、資材価格の上昇に伴う生産コストの増大など厳しい経営環境を乗り越えていくためには、大規模化などにより効率的な企業経営を行う生産者を育成していくことが必要です。

このため、法人化や雇用型経営に係るノウハウ等を習得するための研修等を通じて、企業的な経営体の育成を推進します。

また、低コスト耐候性ハウスの導入による周年栽培や、雇用の導入等による経営規模の拡大を推進します。

2) 新技術の導入等による高品質化の推進

生産コストの増大等により悪化している収益性を改善していくためには、より高品質な花きを生産していくことが重要です。

このため、温度や湿度、炭酸ガス濃度、灌水等を連動して管理する統合環境制御装置や光合成に必要な炭酸ガスを効果的に供給する炭酸ガス施用装置の導入等を支援します。

また、近年は夏場の高温により生育障害が生じ、品質の低下を招いていることから、夜間冷房など夏場の高温対策として、ヒートポンプ等の導入を支援します。

3) 脱エネ・省エネ機械・装置の導入等による低コスト化の推進

生産資材価格の上昇など生産コストが増大していることから、省エネルギー化や省力化により低コスト化を図っていくことが重要です。

このため、ヒートポンプや多層被覆装置などの脱エネ・省エネ機械・装置や自動防除機等の省力機械の導入を支援します。

また、低コスト化につながる品目・品種の導入等を推進します。

(3) 県産花きの需要拡大

1) イベント等による県産花きのPRの実施

広く県民へ「花のある生活の豊かさや安らぎ」をPRするため、佐賀県花づくり推進協議会（構成：県、JA、生産者団体、花市場、花商組合）による「佐賀県フラワーフェスティバル」等のPRイベントを実施します。

また、「いい夫婦の日」（11月22日）や、バレンタインデーに花を贈る「フラワーバレンタイン」（2月14日）等の花の需要期に合わせた消費拡大キャンペーン（ラジオなどマスコミを活用したPR活動等）を実施します。

さらには、九州各県等が連携して東京や大阪で開催する「九州フラワートレードフェア」等のイベントを活用し、県外市場や仲卸、生花店等に対して県産花きのPRを実施します。



「佐賀県フラワーフェスティバル」の開催



九州フラワートレードフェアにおける
佐賀県産花きのPR

2) 子どもの頃から花への関心を高めるための「花の教室」の実施

花に対する興味や理解を深めるとともに、花のある生活空間に楽しさ、やすらぎなどを感じ取ることにより、豊かな心を育てていくため、小学生等を対象にした「花の教室」（フラワーアレンジメント等の体験教室）を実施します。

また、花には「ストレス軽減」や「認知機能の改善」などの効果も認められていることから、福祉施設等において、高齢者等を対象にした「花の教室」を実施します。



小学校で実施している「花の教室」

IV 品目ごとの具体的取組

■ホオズキ、シンテッポウユリ

【現状と課題】

- ホオズキでは、佐賀市大和町をはじめ、唐津市や神埼市等県内各地にJAによる共販組織があり（H27 生産者 57 名・市町調査）、7 月は関東、8 月は関西を中心に出荷されています。
- 本県では宿存がくの連続着生及び着色が早い切り枝用品種「佐賀 H5 号」及び「佐賀 H6 号」を開発しており（品種登録出願公表中）、水稻やみかん等の複合品目として作付拡大を図る必要があります。
- シンテッポウユリは、露地での栽培が可能で、本県では7～9月にかけて出荷されています。
- 唐津市浜玉町の鳥巣地区では、蕾が白く特徴的な生産者オリジナルのシンテッポウユリ品種が育成されており、販路拡大を図っていく必要があります。



【主な推進方向】

- ・県オリジナルホオズキ品種の作付推進
- ・シンテッポウユリ優良品種のブランド化の推進

■キク

【現状と課題】

- 本県のキク生産者数は 122 名（H27 年・市町調査）と、本県の花き品目の中で最も多く、県の主要品目です。
- 佐賀市、唐津市、鹿島市等を中心に生産されており、平成 26 年産の産出額は 3 億円となっています。
- 経営体質の強化を図るため、周年安定生産を推進するとともに、低コスト化・省力化を推進する必要があります。
- 県内は個人出荷の生産者が多く、大産地との差別化を図るため、オリジナル品種の普及が必要です。



【主な推進方向】

- ・低コスト耐候性ハウスの整備等による周年安定生産の推進
- ・低温性品種や無側枝性品種等の優良品種の導入による低コスト化・省力化の推進
- ・県オリジナル品種の作付推進

■バラ

【現状と課題】

- 本県では、佐賀市、太良町を中心に 22 名（H27 年・市町調査）で生産されており、平成 26 年産の産出額は 4 億円と花き品目の中で最も大きく、県の主要品目です。
- 生産者で組織する「佐賀県ばら切花研究会」（H28 会員 11 名）では、栽培管理の研修や父の日の消費拡大活動を実施するなど、生産活動に加え需要拡大活動にも積極的に取り組まれています。
- より安定した経営を確立するため、新技術の導入等による高収量化に取り組んでいく必要があります。



【主な推進方向】

- ・統合環境制御技術等の普及による高収量化の推進

■トルコギキョウ

【現状と課題】

- 本県では、夏季（中山間地域）から秋～春季（平坦部）まで作付されており、一年を通して出荷されています（H27 生産者 39 名・市町調査）。
- 近年ではブライダルや葬儀等の業務需要により一年を通じた需要があることから、一層の高品質化や生産の安定化を図る必要があります。



【主な推進方向】

- ・大苗育苗、電照による開花促進等による冬季の高品質安定生産の推進
- ・炭酸ガス施用等による高品質化の推進

■鉢ものの類、花壇用苗ものの類

【現状と課題】

- 唐津市やみやき町、佐賀市等でシクラメンが栽培され（H27 年の生産者数：24 名・市町調査）るほか、コチョウラン等の鉢ものが生産されています。
- 花壇用苗ものの類は、佐賀市や嬉野市、唐津市等を中心にパンジー等の花壇用苗ものが栽培されています。
- 近年単価が低迷しており、鉢ものの類や花壇用苗ものの類に組合せが可能な新規・オリジナル品目の導入による経営安定が求められています。



【推進方向】

- ・新規・オリジナルの鉢もの品目の導入による鉢もの農家の経営安定推進
- ・ヒマワリ等新規品目を導入したハウスの高度利用による花苗農家の経営安定推進

■その他の花き類

【現状と課題】

- 県内ではカーネーションやユリ、スイートピー等の草花類が栽培されています。
- より安定した経営を確立するため、新技術の導入等による高収量化に取り組んでいく必要があります。

【推進方向】

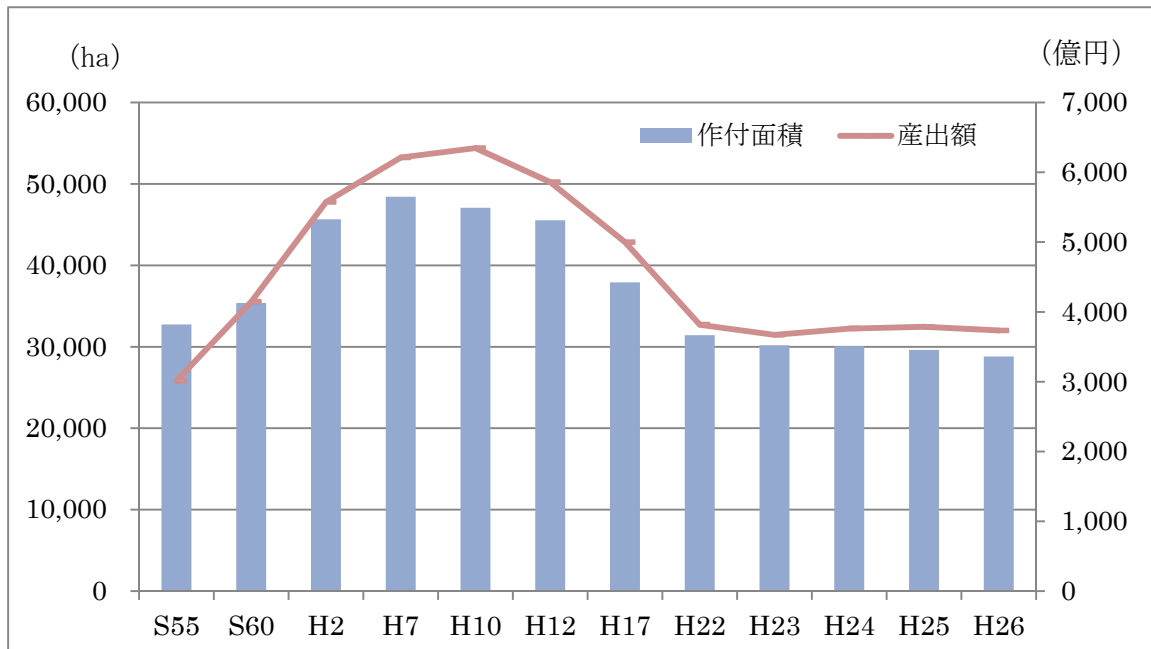
- ・環境制御技術等の導入による高収量化の推進



V 参考資料

1 全国の状況

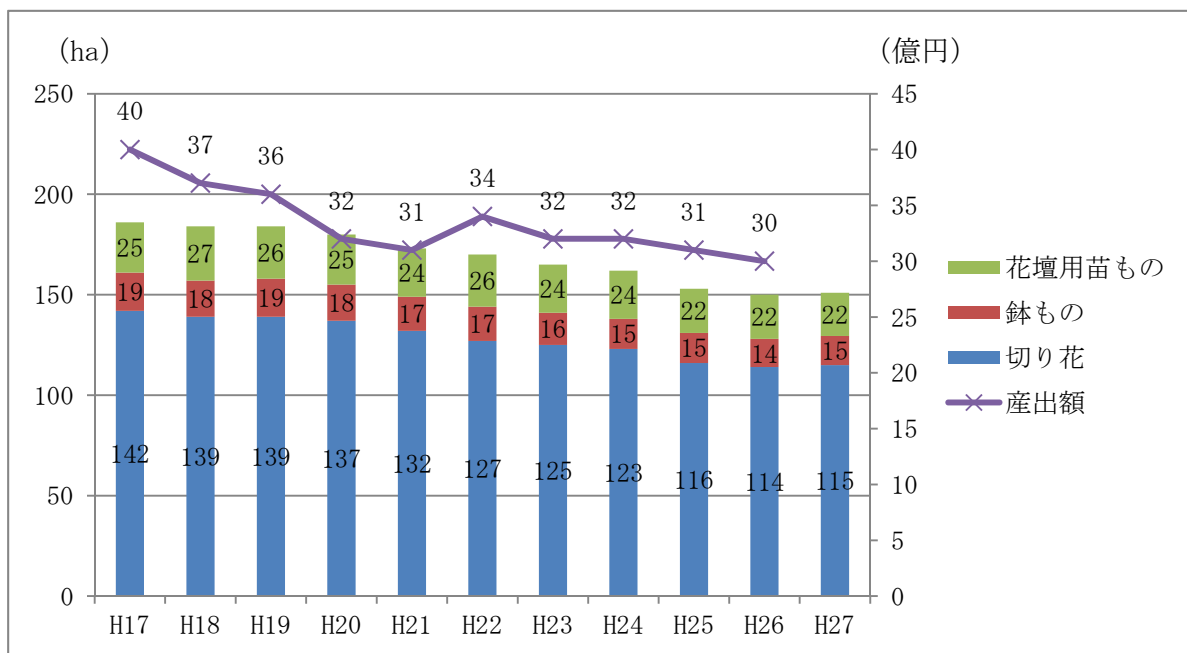
図1 全国の花き作付面積及び産出額



資料：「花き生産出荷統計」「花木等生産状況調査」

2 佐賀県の状況

図2 佐賀県における花き作付面積及び産出額



資料：「花き生産出荷統計」「花木等生産状況調査」

表1 県庁所在都市における切り花の1世帯当たり購入額 (単位：円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
佐賀市	8,078 (41位)	11,957 (10位)	8,956 (33位)	9,049 (28位)	9,381 (22位)	9,380 (21位)	9,122 (20位)	9,118 (24位)
全国	10,327	10,136	10,111	9,428	9,541	9,406	9,707	9,616

資料：総務省「家計調査」

※下段（ ）書きは全国順位

表2 佐賀県で育成された花き品種一覧

品種名	品目名	品種登録年月日	特性等
佐賀 H1 号	ホオズキ	平成 21 年 6 月 25 日	茎頂に宿存がくが着生して芯止まりとなり、水平方向に広がる。
佐賀 H2 号	ホオズキ	平成 22 年 1 月 14 日	垂直方向に伸長するが、草丈がやや低くなる。
佐賀 T2 号	トルコギキョウ	平成 23 年 5 月 24 日	花色は濃い緑色で、ブラッシングやチップバーン等の整理障害の発生が少ない。
佐賀 SK1 号	スプレーギク	平成 23 年 9 月 13 日	花色は内側が濃い紫色、外側が白色の覆輪品種。
佐賀 SK2 号	スプレーギク	平成 23 年 9 月 13 日	花色は鮮やかな濃い黄色で、花弁が丸く立ち気味の花形。
佐賀 SK3 号	スプレーギク	平成 23 年 9 月 13 日	花色は白色で、花弁が丸く立ち気味の花形。
佐賀 SK4 号	スプレーギク	平成 23 年 9 月 13 日	花色は淡いピンク色で、低温によりやや赤みを帯びる。
佐賀 SK5 号	スプレーギク	平成 23 年 9 月 13 日	花色は鮮やかな赤色で、花弁数が多くダリア咲き。
佐賀 H5 号	ホオズキ	(品種登録出願公表中)	宿存がくの連続着生に優れる切り枝用品種。
佐賀 H6 号	ホオズキ	(品種登録出願公表中)	宿存がくの形状に優れるパック出荷用品種。
佐賀 RK1 号	キク	(品種登録出願公表中)	花色が淡いピンク色で、花弁数が多く花形が優れる。またわき芽の発生が少ない省力品種。